

# 家賃証明書（契約前）

借受人	氏名			
	住所	今治市		
貸付人	氏名			
	住所 (連絡先)	電話 (      )      -		
契約物件の所在地 (マンション・アパート名等)		今治市	号室	

## 貸付物件の状況

貸家・ 貸間	構造	<input type="checkbox"/> 一戸建 <input type="checkbox"/> アパート <input type="checkbox"/> マンション <input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨 <input type="checkbox"/> RC造   .....階建			貸付物件 床面積					m <sup>2</sup>
		風呂		部屋の 状況		畳	畳	畳	畳	
附属設備		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 共同			室	室	室	室		

## 契約の内容

賃貸契約期間	年   月   日から      年   月   日まで
家賃（間代）	月額                                  円
	<u>※ 家賃には電気、水道、共益費等を含まない額を記入してください。</u> 納入状況（      年      月分まで納入済 ）
日割家賃	円（令和   年   月   日入居分～）
敷金	か月分                                  円
仲介手数料	円
火災保険料	円
更新手数料	円
その他費用	

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和      年      月      日

住 所

証 明 者

氏 名

電 話 (      )      -

（借受人との関係：家主・地主・管理者・管理業者・仲介業者）

※ 該当するいずれかに○印を付けてください。

（宛先）今治市福祉事務所長

- 注
- (1) この証明書は、生活保護法実施のために必要なものであり、他には使用しません。個人情報保護にご協力ください。
  - (2) 虚偽の記載をすると、生活保護法第85条の規定により罰せられることがありますので、ご注意ください。
  - (3) 賃貸借契約は借受人と貸付人との契約ですので、福祉事務所が保証人になることも家の引払いもできません。
  - (4) 後日、賃貸借契約書の写しを提出していただくことがあります。
  - (5) 家賃の代理納付(家主等への直接振込)制度があります。生活支援課(36-1523)までお問い合わせください。